

医療情報部

1. スタッフ

部長（兼）教授 松村 泰志

その他、准教授 1 名、特任助教 1 名、医員 1 名、看護師長 1 名、診療情報管理士 3 名、特任技術専門職員 2 名、事務補佐員 4 名（兼任を含む。）

2. 活動内容

平成 28 年 1 月に第 5 期病院情報システム（NEC 社製 MegaOakHR）を稼働させた。平成 5 年の病院移転時に導入された第 1 期病院情報システムから、平成 12 年、17 年、22 年に続き 4 回目のシステム更新となる。本システムは第 4 期から行っているペーパーレス電子カルテ機能の改善、病院内や地域連携に向けた情報共有機能の拡充が行われている。

平成 30 年度は、本システム導入後のシステム安定稼働と不具合改修を中心に活動を行った。さらに患者サービス、医療安全の観点からシステム改善が必要なものを中心にシステム改修を行った。

3. 活動体制

病院情報システムは、医事課情報処理係と連携を取り企画・運用管理している。また、医療情報部運営部会、病歴管理委員会、クリニカルパス委員会、DPC 委員会の準備、運営を通じ、電子カルテ運用や診療記録取り扱いを決定している。院内がん登録室は、平成 19 年 1 月の病歴管理委員会院内がん登録小委員会規程に基づき、当部内に設置された。

4. 活動実績

(1) 病院情報システムユーザー教育

病院情報システム操作訓練は 4 月に、医学生、新規採用の医師、研修医に対し講習会を実施するとともに、簡易操作マニュアルを発行した。

電子カルテでは、職員は病院内であれば時間や場所を選ばずに患者情報にアクセスすることが可能となるため、より高い個人情報保護の取り組みが重要となる。そこで、4 月に新規採用の医師、研修医、看護師、事務職員に対して、個人情報保護の講習会を行った。また、患者情報を取り扱う事務職員に対しては、e-Learning を用いた個人情報保護の学習と試験の合格を義務づけている。また、11 月には全職員を対象とした個人情報保護講習会を開催した。

(2) 第 5 期病院情報システムに対するシステム改善

①元号変更対応

平成 31 年度 5 月に予定される元号変更に向けて、

病院情報システムから印刷される帳票類の整理を行い、西暦で出力できる帳票については元号表示から西暦表示に変更を行った。また、システム改造が必要な項目について取りまとめを行った。

②電子カルテ機能強化

記事入力での下書き機能、時系列ビューワの機能強化、二重カルテで主カルテにおける副カルテ記事の視認性向上、研修医に対するカウンターサイン、指導メモの機能強化、患者情報バーでの副作用情報の詳細表示、禁忌情報項目の表示見直し、クリニカルダッシュボードの機能強化、チーム患者一覧の機能強化、等を行った。

③免疫抑制・化学療法時の B 型肝炎チェック機能

B 型肝炎既感染者が免疫抑制・化学療法中あるいは終了後に B 型肝炎ウイルス再活性化することに対して注意が必要となっている。より確実に免疫抑制・化学療法時の肝炎対策が実施できるように、B 型肝炎対策ガイドラインの判定ロジックをもとにシステム開発を行ったが、アラートの適切な表示に問題が生じたため、判定ロジックの修正を行った。

④一般指示カレンダーの表示変更

一般指示カレンダーでは、同一日の指示変更内容の一覧性が悪かったが、同一日の現指示と未来指示を分けて表示することで視認性を向上した。また、必要時指示の見落とし防止に向けて、一般指示カレンダー内に必要時獅子の表示を行った。

⑤薬剤システムへの患者情報連携

薬剤監査の効率化に向け、電子カルテから薬剤部門システムに身長・体重・更新日、薬剤禁忌アラート情報を連携できるように連携仕様を追加した。

⑥感染症項目の患者基本情報への連携

検査結果感染症連携における対象検査結果コード及び検査結果値の変更対応と細菌検査結果感染症連携の複数化対応を実施した。

⑦画像連携機能の追加

電子カルテから連携する医療機関に画像をネットワーク連携する機能を追加した。

⑧内科外来レイアウト変更対応

内科外来のレイアウト変更に伴うシステム設定を変更した。

(3) 地域連携への取り組み

保健医療福祉ネットワーク部と連携し平成 29 年 3 月 1 日より、地域連携システム ID-Link を利用した「阪大病院ネット」を運用している。平成 31 年 3 月 31 日現在、4 病院 14 クリニックと連携し、順次連携施設を

拡大している。また、放射線レポートなどを施設間で電子的に交換するシステムを構築し、4 施設と連携している。放射線科と連携し、周辺病院への検査依頼および迅速な結果報告受診を可能としている。その他、北摂地区の市立病院を中心として定期的に情報システム担当者が集まり、病病連携の方策を検討しており、3 病院と相互閲覧のインフラ構築を行った。今後、運用手順について検討する予定である。

(4) 臨床研究支援

臨床研究支援として、大阪を中心とした 15 病院から電子的に臨床研究データを収集する Clinical Data Collection System (CDCS) を運用している。平成 30 年度は、臨床研究画像収集システム、サンプル情報管理システムとの連携が可能となるよう機能拡張を行った。本システムにより、電子カルテを起点としたシームレスな臨床研究データの収集を実現している。また、平成 30 年度はさらに、4 病院へのインフラ構築およびシステム導入を行った。今後、本システムをがんゲノム医療にも応用し、さらに多くの臨床研究を推進させる予定である。

(5) 文書、テンプレートの整備

文書システムの文書フォーマットや経過記録、文書システム等で使用されるテンプレートの整備を行っている。平成 30 年度は、新たに 142 個の文書フォーマットを作成し、295 件のテンプレートを設定した。

(6) データ抽出サービス

平成 7 年より病院情報システムに登録されたデータを分析用データベースへ蓄積している。臨床研究支援として、分析用データベースに蓄積された診療情報の抽出代行サービスを実施している。平成 30 年度は、795 件のデータを提供した。また、分析用データベースから必要な情報を自動抽出し、新たな臨床データベースを生成するデータマートの仕組みを導入した。平成 30 年度末までに 359 個のデータマートを作成した。

(7) 医療情報システムの監査

平成 30 年 2 月 7 日、「病院情報システム運用規程細則第 9 条 3(2) 病院情報システムの運用管理状況に関する監査」に定められている項目を中心として、外部監査員 3 名を迎え、病院情報システム監査を行った。監査の結果、臨床研究システムなどにおける運用規程について、一部不備な点があることを指摘された。また、定期監査項目の見直しについて指摘された。

(8) DPC 対応

DPC 委員会及びワーキンググループでは、機能評価係数Ⅱの向上に向け引き続き各診療科への働きかけを行っており、医事課と連携しながら今年度も活動を継続した。第 5 期電子カルテシステムでは、入院患者や退院済み（予定）患者の DPC 未承認者を簡便に検出す

るシステムを導入し、各診療科へ承認率向上の働きかけを行っている。

昨年度より、退院予定登録時に在院日数が DPC 平均在院日数より超過する場合、超過日数を表示している。また、DPC 委員会、クリニカルパス委員会に DPC 平均在院日数との比較データを提示し、在院日数短縮に向けた取り組みを行っている。今後も、医事システムとの密な連携を図り、DPC 病名入力負担軽減や、適切な病名入力を誘導する仕組みなどともあわせて、取り組みを継続していく。

(9) 院内がん登録

本院では、平成 19 年より入院患者を対象に院内がん登録を開始し、地域がん診療連携拠点病院認定に伴い、平成 21 年診断症例より外来患者も対象とした。平成 28 年より「がん登録等の推進に関する法律」の施行に伴い、全国がん登録に基づくがん登録を開始した。登録実務者は、国立がん研究センターより院内がん登録実務中級者の認定を受けた診療情報管理士ら 3 名で行っている。平成 30 年度は、院内がん登録全国集計として国立がん研究センターに、全国がん登録として大阪府にそれぞれ 3,391 件を提出した。また、患者への情報提供の一環としてホームページを作成し、部位別症例数やステージを公開している。

<http://www.hosp.med.osaka-u.ac.jp/home/cancerregistry/>
(院内がん登録室ホームページ)

(10) スキャンセンター

ペーパーレス電子カルテ運用を行うに当たり、平成 22 年 1 月にスキャンセンターを設置し、各部署から依頼された診療情報のスキャンを行っている。また、外来や病棟でスキャンした文書についてもスキャン間違いがないか等のチェックを行っている。作業者は委託業者 5 名である。

平成 30 年度のスキャンセンターでのスキャン件数は、242,157 件（月平均 20,180 件）であった。スキャンデータは e 文書法に則った形で DACS に登録しているため、スキャン後の文書は 1 年程度保管し、その後破棄している。

(11) 病院情報システム見学

医療情報部では病院情報システムの見学を受け付けており、平成 30 年度は 5 病院からの見学に対応した。